医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院は、診療情報を取得・活用することにより、

質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、

マイナンバー保険証の利用にご協力をお願いいたします

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

初診時(保険証を利用した場合)

6点

初診時 オンライン資格確認等により情報を取得した場合

(マイナンバーカード利用した場合)

2点

再診時(保険証を使用した場合)

2点

再診時(マイナンバーカードを利用した場合) 加算なし

※2023年4月~2023年12月まで

